

地域包括支援センター及び総合相談窓口の 設置場所変更の申出について

- 1 社会福祉法人住吉区社会福祉協議会より、平成30年12月1日付で住吉区西地域包括支援センター設置場所の変更を希望する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

<申出内容>

名 称：住吉区西地域包括支援センター

受託法人：社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

現設置場所：大阪市住吉区墨江2丁目5-51

移 転 先：大阪市住吉区墨江2丁目4-10

移 転 時 期：平成30年12月1日

主 な 理 由：事務室が狭隘で増員に対応不可。耐震工事が未施工。駐輪スペースもなし。

移転先では、地域住民等が集まる会議スペースも確保可。

- 2 社会福祉法人永寿福祉会より、平成30年9月1日付で喜連ランチ設置場所の変更を希望する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

<申出内容>

名 称：喜連ランチ（喜連地域包括支援センター圏域）

受託法人：社会福祉法人 永寿福祉会

現設置場所：大阪市平野区喜連2丁目2-40

移 転 先：大阪市平野区喜連4丁目6-19

移 転 時 期：平成30年9月1日

主 な 理 由：移転先はランチ圏域の中心であり、生活関連施設が近隣にあることから、

地域住民にとって相談の利便性が向上する。